

総務政策委員協議会記録	
開 会 年 月 日	令和 5 年 6 月 7 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 33 分
出席委員名	◎岡田善行 ○大西要一 川口 浩 久保 真
	鈴木豊司 西山則夫 浜口和久
	品川幸久 議長
欠席委員名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	中谷圭佑
協 議 案 件	1 行財政改革指針に基づく取組について
説 明 員	総務部長、総務部参事、職員課長、情報戦略局長
	情報戦略局次長、情報戦略局参事、企画調整課長
	デジタル政策課長、財政課長、環境生活部長、環境生活部参事
	市民交流課長、その他関係参与

協議経過

岡田委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、「行財政改革指針に基づく取組について」当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前 9 時 57 分

◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は、「行財政改革指針に基づく取組について」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【行財政改革指針に基づく取組について】

◎岡田善行委員長

それでは、「行財政改革指針に基づく取組について」当局から説明をお願いいたします。
情報戦略局長。

●鳥堂情報戦略局長

本日は御多用の中、総務政策委員協議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御協議いただきます案件につきましては、ただいま委員長のほうから御案内がありましたとおりでございます。

詳細につきましては、担当から御説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。

◎岡田善行委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「行財政改革指針に基づく取組について」御説明を申し上げます。

資料は 1－1 と 1－2 の 2 つとなりますが、資料 1－2 のテーマレポートの概要を、資料 1－1 で整理していますので、資料 1－1 に基づき説明をさせていただきます。

資料 1－1 を御覧ください。

「1 行財政改革指針 取組テーマレポート」、(1) 行財政改革指針を御覧ください。

行財政改革指針につきましては、令和4年3月に行財政改革を進める上での指針として策定したものです。本指針におきましては、行財政改革の目的を、財政規律の保持と手法・体制の最適化としております。

実施方針につきましては、①事業実施手法の最適化、②人材の育成・組織体制の強化、③健全な財政運営の3つを定め、デジタル技術の活用等の柱となるテーマを取組テーマとして定めるとともに、財政規律目標として、財政調整基金残高、将来負担比率の目標を設定しているところです。

(2) 取組テーマレポートの概要を御覧ください。

取組テーマレポートにつきましては、行財政改革指針に基づく取組を進行管理するための資料として整理したものでございます。

作成のポイントを御覧ください。

昨年度の説明の留め直しになりますが、改めて御説明申し上げます。

1点目の大局的な視点での進行管理でございます。

個々具体の見直し事項の進捗状況等に注目するのではなく、大局的な視点での進行管理を行うため、各取組テーマについて、その全体像を整理しております。

2点目の取組を固定化せず、社会環境の変化等に柔軟に対応した取組の推進でございます。

あらかじめ4年間の取組内容やスケジュール等を実施計画等として定め、予定どおりの進捗が図られたかどうかに着目するのではなく、社会環境の変化等に柔軟に対応し、必要な取組を適切なスケジュールで進行するため、毎年度、社会環境の変化や前年度実績等を踏まえ、今後の取組方針等を検討の上定めていく形としております。

次に、構成でございますが、その他取組の推進を除き、取組テーマごとに3点について整理しております。

まず、①現況・周辺環境には、その取組テーマに係るこれまでの経緯や背景、国・県の動き等の周辺環境を整理しております。

②においては、令和4年度の実績及び令和5年度以降の取組計画について整理しております。

③参考については、関連計画における指標等の状況や、新たに定めた指針等、各取組テーマに係る参考情報について記載をしております。

次に、③健全な財政運営の取扱いを御覧ください。

健全な財政運営につきましては、取組テーマレポートは作成せず、予算案及び決算の報告をもって進行管理としております。

続きまして、裏面(3)各取組テーマの令和4年度の実績、令和5年度以降の取組計画概要を御覧ください。

各取組テーマの概要について御説明申し上げます。

方針1事業実施手法の最適化、1 デジタル技術の活用でございます。

令和4年度は、伊勢市デジタル行政推進ビジョンに基づく取組を推進し、各項目において目標達成又は目標を上回る実績となりました。

令和5年度は、職員のリテラシー意識の向上を図りながら、さらなる推進を図ることと

しております。

次に、2 協働の推進でございます。

令和4年度は、高校生のまちづくり活動、地域課題解決等の取組において、協働を推進するとともに、令和5年度以降の取組方針について定めました。

令和5年度は、策定した取組方針に基づき、若者の育成や、地域活動者の負担軽減等に取り組むこととしております。

次に、3 公共施設マネジメントの推進でございます。

令和4年度は、市民館、地区集会所、教育集会所の再編が行われ、施設の複合化や転用により、2施設を除却、1施設を譲渡し更新等費用の縮減を図ることができました。

令和5年度以降も、施設類型別計画の第Ⅰ期の取組を推進することとしております。

次に、4 その他取組の推進でございます。

令和4年度は、新たに企業版ふるさと納税の御寄附をいただいたり、小俣総合体育館へのネーミングライツの導入等の取組により財源確保に努めました。

また、お悔やみコーナーの設置による市民の利便性向上や、民間福祉事業所等に対する監査業務の一元化による業務効率化等に取り組みました。

令和5年度以降も、財源確保や企業・大学等との連携、窓口機能のあり方検討等を進め、利用者の利便性向上や効率化等に取り組むこととしております。

また、令和5年度におきましては、伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの更新を予定しており、周辺市町との広域連携の協議についても進めることとしております。

続いて、方針2 人材の育成・組織体制の強化をご覧ください。

1 改革風土づくりでございます。

令和4年度は、人材確保の取組として、採用試験の早期実施、また、職員の能力ややる気を引き出すためのより効果的な人事評価制度とするため、職員の給与等処遇へ反映することを決定しました。

令和5年度は、民間の知識・経験を持った外部人材を受け入れ、また、市の人材育成基本方針の改善と改定等を計画しております。

最後に2 働き方改革でございます。

令和4年度は、超過勤務縮減や年休取得推進の取組を進めるとともに、仕事と家庭の両立を支援するため、子育てに係る休暇制度等の取得要件の緩和や制度の拡充、また、男性の育児休業の取得促進に努めました。

令和5年度以降も引き続き、超過勤務縮減や年休取得推進の取組を進めるとともに、ワークライフバランスの実現に向けて取り組むこととしております。

以上、行財政改革指針に基づく取組についてご説明いたしました。よろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

今回、行財政改革が中心ということで、行政運営の効率化が中心になりますので、私のほうからはあまり細部には立ち入らない限りで質問をさせていただきますが、1つはデジタル行政の推進についてなんですけれども、例えば資料の9ページのところで、伊勢市デジタル行政推進ビジョンの目標に対する実績が出ています。令和4年度にオンライン化した手続数、目標の50件に対して64件、目標を上回った、うまくいったということであると思います。

ただこうした数字を見ている限りでは、デジタル化に前のめり一辺倒になるあまりに、デジタル化に対応をされにくい方々、例えば高齢者、障害者の方々など、対面手続ですとか、必要になると思うのですが、デジタルの観点から、その辺の方針というのは、ここでは、触れられないものなののでしょうか。もし、取組や姿勢等お伺いできれば、教えてください。

◎岡田善行委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

D Xの推進につきましては、D Xを推進することで、市民サービスを向上させる、業務を効率化する、こういったことが大きな目的になると思いますけれども、効率化された部分、効率化されたリソースというものにつきましては、窓口サービスの向上も含めた、市民サービスの向上により発揮していくというようなことで、現状進めておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長

川口委員。

○川口浩委員

デジタルでの取組について御説明いただきました。それはそのとおりであると思います。

資料のですね、38ページに、窓口機能の在り方検討ということで、行政サービスの身近な窓口となる支所の窓口機能の在り方について、見直しを進めるというふうにあります。

令和4年度の実績、そして計画が出ていまして、支所業務の現状把握及び課題整理等、令和4年度は行ったなどとありますけれども、この辺、簡単に説明していただけますでしょうか。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

令和4年度に行った調査というのがですね、庁内の関係部署、関係課ですね、支所に業務を依頼している課、それから受け入れる支所、そういったところで組織と機能の在り方についてアンケート、どういう業務を依頼しているか、どの程度利用されているか、代替

の業務があれば何とかなるのかという、そういったことを含めて調査をしたところでございます。

◎岡田善行委員長

川口委員。

○川口浩委員

令和５年度の計画で、支所業務の代替措置の検討ですとか支所再編計画の策定を進めるとあるんですが、これは当然デジタル化の流れを踏まえたものになる、支所の削減であるとか、人員の削減とかそういう方向性も盛り込まれていくという理解でよろしいんでしょうかね。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

前提が支所の従事する職員を減らすとかという以前にですね、市民への著しいサービスの低下を招かないことを基本に考えて、それからおっしゃっていただいたデジタルのことで、市民サービスが低下しない内容で変えられるものですとか、証明書の発行等スムーズにいくものと考えられるものについては、デジタルもどんどん取り入れていきたい、そういった視点で検討していきたいと思っております。

◎岡田善行委員長

川口委員。

○川口浩委員

お話がありましたけど、行政サービスの品質の維持というのは、当然の前提になるかと思います。今後、オンライン手続で来庁来所しない手続が増えると思いますし、コンビニ交付も増えていくと思います。

ただ、お困りになってる方、悩みを抱えていらっしゃる方というのは、問題の切り分けというのができていない場合、どこに尋ねていいのかということとは分からない場合も往々にしてありますし、やはり悩みですとか、抱えてる問題に共感していくということに関しては、ＡＩなどではなかなか難しいところも現状ではあるかと思うんですよね。

行財政改革、行政の効率化というのは大いに進めていただいて結構なんですけれども、その視点を忘れずに市民サービスの維持ということに取り組んでいただければと思います。

◎岡田善行委員長

他に御発言はございませんか。

久保委員。

○久保真委員

ちょっとお聞かせ願いたいと思います。デジタル技術の活用のところでお伺いするんですけど、職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革について専門的な知識を有する方を民間の企業から受け入れるなど、推進体制を整えるとあるんですけど、その取組についてちょっと説明をお願いできませんでしょうか。

◎岡田善行委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

今年度、総務省の地域活性化起業人制度を活用して、民間企業からの専門人材の受入れを進めているところでございます。

公募予定企業を募集したところ、複数の企業から御応募をいただきまして、ヒアリングも実施させていただきまして、その中から1社、今人選と派遣条件の調整を行っているところ、そういった進捗状況でございます。

まとめましたら、改めて資料提供させていただきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。また決まりましたら、人員等いろんな詳しいところの報告をお願いしたいと思います。

またですね、インターネット経由で、今はもうどこからでもアクセス可能で行政手続のオンライン化が進んでいるわけなんですけど、これらの窓口改革で、職員の業務の効率化は当然国が進める自治体DX推進計画に沿ったものであるというふうに認識しております。

先ほど川口委員のほうからも少し触れられてましたけど、この4ページの現況・周辺環境の中段にもありますように、市民に優しく暮らしを便利にとということですね、これ基本理念5ページ以降に、取組の計画概要に反映がなかなかされていないように思うんですね。

市民を何かちょっと置き去りにされてるような気がしてならないんですけど、その辺の考え方だけもう一度ちょっとお聞かせください。

◎岡田善行委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

デジタル行政推進ビジョンで御指摘いただいた、市民に優しく暮らしを便利にと基本理念を掲げております。

これはまずは行政手続のオンライン化で言いますと、24時間市民の皆様の時間に合わせ

て手続していただける、そういったことが一つは、市民に優しく暮らしを便利にということとでございます。

その手続をより簡便にというか、分かりやすいフォームで分かりやすく提供していくところも、市民に優しくという点で、必要であろうという考えで取り組んでおります。

先ほど川口委員の質問でも申し上げましたとおり、その中で生まれてくる効率化された部分につきましては、より市民サービスの向上につながるように取り組んでいきたいと、このように考えて取り組んでるところでございます。

◎岡田善行委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。ありがとうございます。

行政手続の面倒くささというのは皆さんが思う、書かなきゃいけないし、待たなきゃいけないし、いろんなとこへくるくる回らされるというようなことがあると思うんです。

それを、書かなくてよいし、待たなくてもよいし、回らなくてもよいというような窓口の改革でですね、市民の意識を変えていくことが大切だと思いますので、市民に優しいDXの推進を、先ほど課長のほうからもありましたように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

行財政改革といいますとですね、これは私はですが、スタート時点での財政的な効果のイメージがいまだに払拭できないような状況でおります。

行政に対する改革はともかくとしてですね、レポートにも、財源確保を進めていくということで記載があるんですが、財政面での改革につきまして、どのように考えてみえるのか、その辺の御所見をまずお聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

行財政改革におきます財政改革の考え方、位置付けという観点でお答えをさせていただければと思います。

今回の行財政改革指針におきましては、各取組テーマを定めるとともにですね、健全な財政運営ということで、財政規律目標のほうも定めさせていただいているところでございます。

過去の行革にありましたように、人員削減でありましたり、いわゆる事業の廃止といったような観点については、幾分表に出にくい形にはなっておりますけれども、いわゆる財政総体としての管理、これを持続可能な形で将来に引き継いでいく、そういう観点から、この目標のほうを設定させていただいているところでございます。

財政収支見通し等の中長期の観点も持ちながら、財政運営、財政管理を行っていくということが非常に大事だと認識しているところでございます。以上です。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

なぜそのようなことをお聞かせ願ったかと言いますとですね、近年電気も含めての話なんですが、公共料金等も含めて、軒並み物価高騰が続いておりますよね。

そういう中で、行政だけなぜ使用料、手数料を据え置いているのか、その点いかがかなというふうに思っております。

今ですね、市民の皆さんに適正な御負担をいただいて、将来、次の世代にツケを残さない、ツケを回さないというふうにすべきだと思っておるんですが、その辺ですねこれから心配するようなことはないのか、その辺りの議論はされたことがあるのかどうなのか、その点お聞かせ願えないですか。

◎岡田善行委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

ただいま議員からも御指摘いただきましたように、今様々な分野で物価高騰ということが起こっている、そういうような状況と認識しているところでございます。

他方、市におきましても、物価高騰支援ということで、生活者、事業者等に、この物価の急変の部分に対して、どう対応していくかという対策を取っておる状態でございますので、現時点におきまして、片や支援を行い、片や手数料、使用料等を値上げするというような対応が非常に難しいと思っているところでございます。

現在、物価についても今後の見通しということについても、大事になってくるかと思っておりますので、まずはその状況を注視しながら、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今の状態で、将来心配はしなくていいんですね。

それだけ確認させてください。

◎岡田善行委員長
財政課長。

●太田財政課長

ただいまのところ、ここにある財政規律、50億円を守ると、それから収支見通し、そういったものを計画しておるところの中で、今すぐどうのといったところはございませんけれども、やはり今後に備えての対応というのはしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それともう1点ですね、公共施設のマネジメントに関してでございますが、これは答弁は要りませんので、ちょっと1点だけお願い申し上げておきたいというふうに思うんですが、資料の28ページにですね、更新等に係る費用の抑制額の記載がございます。

これまで当局からは、平成28年度から昨年、令和4年度までのマネジメントの進捗状況ということで、施設名であったり、抑制額の報告をいただいております。今回示された数値と一致をしない、報告いただいた数字と一致をしないという状況にあります。

先にヒアリングをさせていただきまして、説明もいただいておりますが、少し考え方も変わってきているようでございますので、いま一度ですね、全庁的に精査をしていただきまして、最終的なものといいますか、きちっと整理をされたものの御報告をいただけるようお願いを申し上げておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長
他にございませんか。
西山委員。

○西山則夫委員

2点ほど質問させてください。

まず人材育成と、DXの関係の2点でございます。

人材育成で、市では平成18年5月に、人材育成基本方針を策定されております。

私も少し昨日、ホームページを見させていただきましたけど、20数ページに渡る方針がありますが、平成18年以降ね、この改定とか調整とか手を加えたことがあるのかどうかお聞かせください。

この以前の、平成18年5月の基本方針をこの間ずっと運用してきてるんですが、その点について、調整とか、改定とかした記憶が僕はあまりないので、どうか教えてください。

◎岡田善行委員長

職員課長。

●上田職員課長

人材育成基本方針のほうは、平成18年5月に策定してから、改定のほうはございませんが、それ以降に、人材育成のアクションプランというのがですね、平成28年4月に直近では、改定というか、つくらせていただいて、その人材育成アクションプランに基づいて、毎年、研修計画とか人材育成への計画ですね、そちらのほうに基づいて、人材育成を行っているという状況でございます。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。以前やったんとアクションプランを、段階経てやってきているということについては理解をしたんですが、今でも委員会でもよく出てくるDXの時代になってきまして、全てが今回の報告書でも、DXという文字が氾濫しているように思われてなんののですが、そういった中で、全庁的な人材育成をどうしていくかということ、やっぱり考えていく時代になってきとる、もうまさしく遅れとるというように私は思うんですけども、そこら辺の考え方をですね、今の段階でお答えいただきたいと思います。

◎岡田善行委員長

職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおり、現在ですね、作成された人材育成基本方針は、平成18年5月からそのままなんですけれども、作成された当時からですね、導入されていなかった会計年度任用職員、再任用制度、そういう制度も新しくなっております。

それから、現在おっしゃっていただいている、DXということが大きな問題になっていて、その当時と社会環境が大きく変わってきております。

その中でですね、我々としましては、人材育成基本方針をですね、総務省のほうですね今年の夏から秋にかけてなんですけれども、各自治体が参考にできるような、優秀な人材の確保の重要性や、社会のデジタル化も踏まえた、人材育成の指針の改定、そういうのを予定しておりますので、そちらも参考にしながら、改正のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

私もそれ、総務省が指針を改定しなさいということを少し聞いておりまして、そういう

意味で、本当に遅きに失したとは申しませんが、やはりこの時代に合わせた人材育成のプランをですね、つくっていく必要があるというふうに思っています。

これは、ある部門だけではなく、全庁的に職員のD Xに関する、あるいは人材育成に関することをきちっと整理しながらですね、進めていくというのが、私はいいんではないかというふうに思うんです。

そういう意味では、作成するときにですね、何年かかけてこういうことをやっていくというようなプランをですね、やっぱり明示して、段階的に職員を育成していくというような形にしていだければということで、注文だけさせていただきたいと思ってます。

次に同じく、人材確保の観点で1つ御質問申し上げたいのですが、採用試験が昨年今年と2回に分けて行われました。

それはそれで成果があるんだろうと思うんですが、やはり、今の時代に、民間企業では、学力重視型から、人物重視というような路線に変更されている企業が多く見受けられます。それは、ある意味ではD Xの関係もあろうかと思うんですが、そういったことを踏まえていきますと、行政試験の中で、今年は高校卒程度のことでやっていくという案内文書を見せていただきました。

学問から人物重視といいますと、もう本当にヒューマンな世界になって面接から相互討論とかいろんなことをしていくと思うんですが、そういった形で、今年度からそういった採用基準を変えて、採用に向けていくということで理解してよろしいですか。

◎岡田善行委員長

職員課長。

●上田職員課長

伊勢市におきましてもですね、今まで学力だけではなくて、個人面接2回、それから集団討議1回を実施して、市の職員としての適性、そういうのを見極めてきております。

筆記試験につきましても、委員仰せのとおり他の団体等ですね、民間でいわゆる普及している基礎能力試験というのを導入している団体というのもございます。

あくまでも今後もですね、公平性、それから、透明性の観点を担保しつつですね、あくまでも優秀な人材を確保できる方法、それを今後また検証していきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。ある意味ね、人を採用するというのは本当に、100%の正解は私はない、働いてから能力を発揮する方もみえるしということで言えば、何が正解かというのはないと思うんですが、そういったいろいろな手法を通じてですね、伊勢市の職員の採用に向けていただきたいと思います。

なぜ民間に流れていくのかっていう分析もね、実はしておく必要があると思っています。

それはやっぱり労働条件やと思うんですね。いわゆる極めつけは賃金やというように思っていますけども、そういったことも、市独自ではできないところがあるのは重々承知していますけども、そういったところの観点もきちっと押さえながら、育成をしていく、採用から育成、そういったことをぜひ念頭に置いて取組を進めていただくことをお願いしたいと思っています。

次にD Xの関係で、質問申し上げたいと思うんですが、先般、私もこのメンバーで焼津市にお邪魔しまして、焼津市のD Xの取組について教えていただいたんですが、もちろん担当も同行していただいたので、皆まで言う必要はないと思うんですが、前から申し上げてますように市の中で焼津市は、C D O、それから特別デジタル専門監という方々を委嘱しながら、市全体のデジタルをどう進めていくかについて、そういった方の指導をいただいている。これはもちろん民間から来てみえて、調べますと全国各地もそういった事例が出ています。それぞれの市、いろんな企業からばらばらですけども、来ているのはあるんです。

そういった意味では、私、前から申し上げた市の行政のトップ、今市長がやってみえると思うんですが、そういった方々とのね、連携もお話の中でありました。C D Oが市長に対して、こういう形で、デジタル化、D X化を進めていくという、その方は、月に1回程度、特別デジタル専門監は、週に3回現場へ来て、それぞれの部門で指導をしていただくと、そういった形のシステムを今、焼津市さんではつくってみえます。

多分成果を上げられていると思うんですが、私は、そういった意味で、この中にもあったんですけど、ピラミッドにしといて、C D Oをトップで、その次が指導者、1番ピラミッドの底辺には職員全体をデジタル化、あるいはD X化、理解できる職員をつくっていくということが肝要やということで指導をいただきました。

私も以前から申し上げており、そのとおりでと思うんですね。一部の部門だけD Xが分かって、それで進めていくというのはやっぱり少しバランスが悪い、そしてそれは成功しないと思うので、ぜひともですね、先ほど久保さんのお話がありましたけども、少しでもそういった方を活用しながら、ということぜひ検討していただきたいと思いますと思いますがどうでしょうか。

◎岡田善行委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

ただいま西山委員のほうから、焼津市の事例を御紹介いただきました。

市といたしましても今年度、外部人材の活用というのを進めておりまして、今御紹介いただいた事例でいきますと、伊勢市としては、営業日の半分以上来ていただけるように調整をしておりますので、今の御紹介ではデジタル専門監に近い形かなと思います。

市としましては、スマートシティの推進に関わっていただきたいと考えておりまして、その中で各課や各団体の事業の助言提案、調整コーディネートをしていただきたいと考えております。

そういった方と一緒に働く中で、専門知識や事業の進め方など、そういったことも吸収

してですね、市としての人材育成にもつながっていきけるように取り組んでいきたいと、このように考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
西山委員。

○西山則夫委員

はい、すぐにはなかなか全体的にね、そういった形をつくっていくというのは難しいと思うんですけども、他市でそういった事例があって、成果を上げられているということで、そういったことは大いに参考にしながらね、やっぱり取組を進めていただく必要があるのかなというふうに思います。

人材育成とデジタルという今本当に、今の時代の中で、行政に求められていることだと思うんです。それはもう自分たちで努力をしなければならんのですけども、やはりそういった形の環境をつくっていくということが求められているというふうに思いますので、ぜひそういう、立場で遅れのないように、デジタル化、DX化の、あるいは人材育成の取組に寄与していただきたい、このことだけ申し上げて終わります。ありがとうございました。

◎岡田善行委員長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 33 分